

評価基準

業務委託名：令和6年度浜松市未来を拓く農林漁業育成事業に取り組む事業者に対する総合支援業務

1 特定方法

令和6年度浜松市未来を拓く農林漁業育成事業に取り組む事業者に対する総合支援業務提案内容評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、採択する企画提案書の特定を行う。

2 評価方法

(1) 評価委員会の各委員は、提出された企画提案書と各事業者が行うプレゼンテーションの内容を審査し、評価項目について採点する。

(2) 評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。

下表の評価項目1のⅠから4のⅢまでの項目毎に5段階（A～E）にて評価する。評価項目5は3段階（A、C、E）にて評価する。評価項目ごとの採点は10点満点又は5点満点とし、下表の評価基準により行う。

3 企画提案書の特定

(1) 各委員の採点の合計点を合計し、評価委員数で除したものを評価点とする。

(2) 評価委員会を欠席した委員がいる場合は、当該委員を含めずに評価点を算定する。

(3) 評価点60点（評価項目1のⅠから4のⅢまでの項目がCだった場合の得点）以上を提案特定の基準とする。

(4) 応募者が複数の場合には、評価点が一番高い提案者の企画提案書を特定する。

(5) (3)、(4)にかかわらず、評価項目1のⅠから4のⅢまでのうち1人でも「E：不十分」がある場合は、委員全員で協議して、そのまま特定するか、条件を付して特定するか、又は、特定を見送るか等を検討する。

(6) 評価点が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

① 評価項目2の評価点が高い者を上位とする。

② ①も同点の場合は、評価項目4が高い者を上位とする。

③ ②も同点の場合は、評価委員会の協議により上位者を決定する。

表. 評価項目・評価基準と配点

		特に優れている	優れている	ふつう	やや不十分	不十分
提案書 (60点満点) に対する 評価	1. 情報収集・処理能力 配点10点	A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)
	I 矛盾や飛躍が無く、理解しやすい表現か (簡潔・明解)	A	B	C	D	E
	II 事業者の経験や、収集した情報を生かした内容か	A	B	C	D	E
	①小計					
	2. 企画力・独創性・能力 配点50点	A (10点)	B (8点)	C (6点)	D (4点)	E (2点)
	I 事業主旨 (仕様書等) に沿った提案内容か	A	B	C	D	E
	II 提案書に記載された実績は評価できるか	A	B	C	D	E
	III アイディアや独創性が豊富で採用したい内容か	A	B	C	D	E
	IV 実効性のある提案にするための方策があるか	A	B	C	D	E
	V 合理的な作業手順、スケジュールが見込めるか	A	B	C	D	E
②小計						
(ア) 提案書評価合計 (①+②)						
ヒアリング (40点満点) に対する 評価	3. コミュニケーション能力 配点10点	A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)
	I 説明内容に対しての裏付けや根拠が明確か	A	B	C	D	E
	II 質疑に対する回答が明確で、理論的に対応できたか	A	B	C	D	E
	③小計					
	4. 実現性 (実施体制及び経験) 配点30点	A (10点)	B (8点)	C (6点)	D (4点)	E (2点)
	I 農林水産物及び食品の販売支援経験が豊富か	A	B	C	D	E
	II 農林水産業に関する知識はあるか	A	B	C	D	E
	III 提案を実行できる体制を組んでいるか	A	B	C	D	E
	④小計					
	(イ) ヒアリング評価合計 (③+④)					

		4つ以上 認定等	2~3 認定等	1つ 認定等		認定等 なし
その他 (5点満点)	5. 社会貢献活動等への加点 配点5点	A (5点)	B (3点)	C (1点)		E (0点)
	「浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所」、 「浜松市消防団協力事業所」「浜松市高齢者活躍宣言 事業所」、「健康経営優良法人」、「浜松市外国人材 活躍宣言事業所」又は『浜松市企業のCSR活動』の認 定・表彰を受けているか	A	B	C		E
	(ウ) その他合計					

総合計 (ア+イ+ウ) 105点満点	
---------------------------	--